

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年6月14日（火）午前10時00分～午前11時27分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長、金子浩隆、青木一郎、戸部 博、
小野塚正樹、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 原事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 安藤総務部長、織田澤総務課長、村田財政課長
北澤教育部長、横山教育総務課長、角田学校教育課長
- 6 傍 聴 者 2名（上毛新聞社記者、三ツ石議員）
- 7 会議概要

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長あいさつ（高山委員長）

議会中であるが、新市長が就任されて初めての議会ということで、一般質問も公約等々を巡り非常に活発になされたと思い、非常に良いことと思っている。

市長が新しくなられ、新しい体制ができていく中で、常任委員会の役目ということもしっかりと見つめながら活発な委員会を開催していければ良いというふうに思っているので、ぜひ皆さま方の活発なご意見等々をよろしく願いできればと思う。

なお、本日は上毛新聞の方から傍聴の申し込みがあったので、これを許可する。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 総務部各課・会計局・監査委員事務局の所管・調査事項報告

①財政課

委員長：今回は、総務部から報告を求めたいと思う。

最初に、財政課長、願います。

財政課長：財政課の所管事項についてご説明申し上げます。

今回の報告は、(仮称) ホテルルートイン沼田に関して、ホテル建設の工事会社に対し、東倉内町の旧沼田市役所公用車駐車場を貸し付けるものである。

ホテル建設中の現場事務所敷地及び工事関係者駐車場としての使用を目的としている。貸付期間については、令和4年7月1日から令和5年9月30日までである。

貸付先は関東建設工業株式会社、賃貸料は年額換算で109万593円、貸付面積は519.33㎡である。

財政課からの説明は以上である。

委員長：財政課よりホテルルートイン沼田についての駐車場貸付について報告があったが、質疑を受けたいと思う。質疑ある方は願います。

金子委員。

金子委員：令和5年9月30日までの貸付期間となっているが、旧沼田市役所の公用車駐車場ということで、現在何も使用していない所だと思うが、貸付期間終了後、どう活用していくのかというのは、もう既に検討されているのかどうかお伺いしたいと思う。

財政課長：令和5年9月30日貸付終了後の使用予定ということであるが、ルートインの建設後については、現状の貸付地、旧沼田市役所跡地のみでは駐車場が足りないというようなルートインからの話もある。そういうことに対し、市として当初から駐車場の確保について協力をしていくということで対応している。旧公用車

駐車場についても、ルートインの駐車場としての使用も含め、現在ルートイン側と協議をしているところである。まだ決定ということではないが、そういった方向で検討をさせていただいているということである。

金子委員：了解した。そういう方向になるだろうな、というような推測はできたのであるが、ほかに近隣にも民間が建物を壊して駐車場にしたというところもあるので、料金であるが、そういうところとの差が出ない、民間を圧迫しないようにということもやはり検討して考えていただきたいと思いますと思うので。

そういったところでできるだけ情報提供をしながら、市民の皆さんにどうなるのか分かりやすいように進めていただければと思うのだが、再度お伺いする。

財政課長：金子委員のご質疑のとおり、民間の駐車場もある。市の所有地を貸すということについては、適正価格というところもあるので、その適正な価格には当然配慮しながら、民間の駐車場とのバランスも当然出てくるので、そこはルートインの方には民間の駐車場にはこういうところがあるという紹介を兼ね、ご相談させていただきたいと思っているが、適正さを欠くことのないような対応をさせていただきたいと思っている。

金子委員：了解した。

委員長：ほかに。

副委員長。

副委員長：貸付についてということなので、質問が適当でないかもしれないが、工事関係者の駐車場ということで、関東建設側からは安全計画というか、仮設計画的なものはいただいているのか。

財政課長：現状、建設敷地内に現場工事事務所を建て、この6月までは駐車場を含めてそちらで対応ということである。

ただ、工事が進捗する中で、建設地に直接現場事務所を建てていることは、そのままでは置けないということで、建設地以外に建てるということである。当初の現場事務所建設の折には、当然そういう安全対策だとか、そういったものもこちらにいただいているので、今後現場事務所を移す、あるいは駐車場を移すということについては、十分に配慮をさせていただきたいと思っている。

副委員長：現場以外に駐車場を設けるということであるので、その間の業者の人たちの通路、歩行経路だとか、それに対して通学の子供たちと時間帯が被らないのかとか、そういう計画が多分出ていると思うので、それがもし当局の方で入手したら、我々にいただけるのか。

それと、工事に関して、工程表だとか、仮設計画だとか、搬入搬出計画だとかというのは、近隣に対しての対話は一流業者なのではと思うので、その辺の計画書等が出たら我々にコピーをいただきたいのであるが、そういうのはできるか伺う。

財政課長：現状、現在の工事を始めるときに近隣住民の方等へは当然説明をさせていただいて実施をさせていただいているということである。仮設事務所を移すに当たって、どういう形で計画書なりが、変更計画になるのか、新しいものが出るのかは確認をしていないので、その点は確認をさせていただきたいと思う。

それに対しての書類の提供ということについては、現状ちょっとどういうものが出るのかは確認をしていないので、確認をさせていただいた上で、今回は直接お答えはできないのだが、次回以降確認ができたところで報告させていただきたいというふうに思っている。

副委員長：基本的に、施工管理的に工事現場はそういうことをやらなければならないの

である。だから間違いなく出てくるので、出てきたら検討していただき、コピーの方を開示していただければと思う。

答弁は結構である。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、財政課に対する今回の調査事項、または所管に対する意見があったらお願いします。

（挙手者なし）

委員長：ちょっとよろしいか。

副委員長が言った、先ほどの計画書というのは、例えば膨大な量なのか。

副委員長：基本的には、施工計画的にはまあまあ分厚いものになるが、近隣に対する安全計画であるとか、作業員が歩く経路というのは、A3くらいの紙1枚である。業者も現場の入構教育の際に全部それを見せ、それが分かった上で新規入場者証を皆が書くので、そうした作業に配るものがあるのでそれは絶対に作るものである。それほど膨大なものではない。

委員長：了解した。

そうすれば、私からの提案であるが、副委員長から計画書なりのコピーを出して欲しいとの発言があったが、委員会とすると、先ほどの副委員長の発言を受け、ホテルルートインの工事については工事が安全に進捗するように当局として万全を期するように配慮することを求め、かつ安全計画書等については写し等を委員会に提出してもらいたい、という委員会としての意見として出したらどうかと思うが、皆さんどうか。

星野委員。

星野委員：それは良いが、それに付け加えても良いか。

委員長：はい。

星野委員：近隣には小学校と高校があつたり、近隣の人たちに、騒音などの音の関係についても、一応連絡、知らせて、納得した上で工事をやっていただきたいと思う。

この点は特にお願いしたいと思う。

委員長：副委員長。

副委員長：自分は施工管理技士なので、自分もやっていることなのであるが、そういった施工管理の抜粋したものなどを見せていただくと、例えば学校への連絡だとか、基礎工事などでこれから重機が入ってくるので、土木工事では騒音計を付けて警報が鳴ってからの対応の内容なども、見させていただくと、これから現場監督が作るので、関東建設がどこかの部署で作ってくるというのではなく、現場サイドの人が作るものなので、人によって大分変わってきてしまう。特に民間なので、公共工事ほどやられるかどうかとも正直気になるところである。

よって、委員長がおっしゃったようなことを求めていく方が良いのかな、と自分は思う。

委員長：ほかにご意見は。

金子委員。

金子委員：ちょっと違うところであるが、委員間協議ということで。

この109万円で賃貸するとのことだが、これをやはりちゃんと貸したのだと、沼田市はちゃんと賃貸料をいただくのだ、ということは、何らかの公表をすべきだと思う。それは、中央公民館を解体するとき、解体業者がここに事務所を作って使ったのだが、その時は市の事業なので無料で使わせたとする。

今回は民間の建設工事に伴う駐車場貸しということで市の財産を貸し付けるので、市民の皆さんから、どうしてルートインだけ優遇して貸すのか、という話が出ないように、やはりちゃんと賃貸で貸すのだということは公表していく必要があるのではないかと思うのだが。

委員長：この委員会で報告があったということは公表の一つではあるのだろうがほかにホームページ等で公表しろ、ということか。

金子委員：できれば、小さいところでも結構であるから、出しておくべきではないかと思うのだが。

委員長：ほかの委員はどうか。

（「賛成」の声あり）

委員長：了解した。

そうすれば、今二つの意見が出ていたが、まず、駐車場の件に関しては、ホームページなり特定はしないが、市の方で公表することを求めるということが一つ、もう一つが、工事に関しては近隣の迷惑、または安全等に十分配慮して工事が行われるように当局で十分監督していく、というような言葉で良いか。ついては安全計画書等については委員会の方にコピーの提出を求める、というようなことでよろしいか。

小野塚委員。

小野塚委員：安全のところであるが、最近クレーンが倒れたりするような事故、あるいは4月から車両に対しての飲酒運転のチェックも義務づけられたと思うので、世の中ではチェックが不足しているので、付けていない車両があるのだと思うが、小学校の通学路もあるので、しっかりとそこは具体的な文で、アルコールチェックとか転倒防止のところを謳っていただけるとありがたい。

委員長：その辺、そこまで細かくここで要望出すのも難しいので、計画が出された段階でまたそれを検討する、ということよろしいか。

委員会としても十分その辺については、大きな工事であり公共の土地の上に建てられるものであるので、所管の委員会としても十分それについては注意していく、委員会も監督していくという立場で見えていく、というようなことでよろしいか。

（挙手者なし）

委員長：それでは、そういうことでルートインに関しては2点のことが委員会として決定された。

それでは、そのほかに財政課について何かあるか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、財政課を終了する。財政課長、ご苦労さまでした。

（財政課長退席）

委員長：それでは、総務部全般について、次回の調査事項があったらお願いします。ご意見でも結構であるが。

総務部長の方から、報告事項が1件しかないのですが、追加的に報告事項があればこの際であるのでお聞きするが。

（挙手なし）

委員長：何かないか。

青木委員。

青木委員：次回のテーマということになるかと思うが、利根地区の防災行政無線が11月末で廃止となる予定で、前回の区長会で区長には話があったらしいのであるが、その時にとっても受け入れられるものではない、という話があって、かなり紛糾したらしいのである。それも本来のテーマとしてではなく、昼休みの休憩時間に補足的な形でその案内があったということで、それに対して回答を求めるという話を利根地区の区長全員が出したそうであるが、今の段階でまだ回答がないということで、今の予定では、今月中に要望書を出すということになっている。

それに対してちゃんとした説明が欲しいという話になっていて、それを前提として次回の議題とさせていただきたいということである。

委員長：もう少しまとめて言うと、どういうことか。

青木委員：11月末に廃止となるという案内を、前回の区長会の休憩時間にされた。

それに対して、とても代わるものではないということで、それについて本当に代わるものかという回答を求めた。

委員長：代わるものとは、何が代わるものなのか。

青木委員：緊急告知FMラジオである。利根地区については、それが代わるものであるという案内になっているわけである。

委員長：防災ラジオが代わるものではないと。

青木委員：そうである。防災無線に対してそれが代わるものではないだろう、という話になり、利根地区の区長からそういう話をされたのだが、結局それに対して回答します、という話をされたらしいのだが、今の段階でも回答はない、よって要望書を利根地区区長全員で出すと。今月中に出すという話であった。

委員長：まとめさせていただくと、利根地区防災行政無線の廃止に伴う住民説明及びその進捗状況について報告願う、ということによろしいのか。

青木委員：先ほどの話であると、休憩時間は議事録に残らないという話だったと思うが、区長会がどうかは分からないのであるが。それは前もって議題にはなく、休憩時間に説明があったということである。

委員長：そうすれば、利根地区の防災行政無線廃止に係る住民に対する説明及び話し合い状況について当局から説明を求めると。その要望書を含めて。

それを次回の調査項目とすることによろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、ほかに総務部所管について、全体の調査課題、意見交換はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、総務部についてはこれで終了する。

次回の委員会について、事務局より説明願う。

事務局：次回委員会について申し上げる。

次回の委員会については、7月11日月曜日、午後1時30分からこちら第2委員会室にて開催ということで事務局案としてご提案する。

なお、次回は教育部から総務部の順ということをお願いしたい。

委員長：15時から、確か広域圏の会議が入っていたと思うが。

事務局：大変申し訳ない。

委員長：午前中にすれば良い。広域圏は15時からなので。

事務局：そうすれば、10時からということによろしいか。

委員長：どうであるか。午前中、10時からということで。当局は。

総務部長：問題ない。

事務局：10時開始ということで予定をさせていただき、教育部の方をこれから確認を

するのであるが、調整が必要になったら改めて申し上げるということで。

一応、10時開始ということでお願いしたいと思う。

委員長：それでは以上で総務部を終了する。総務部長、総務課長、ご苦労さまでした。教育部に入替のため5分間ほど休憩する。

(休憩)

(総務部長、総務課長退席、教育部に入替)

イ 教育部各課の所管・調査事項報告

委員長：それでは再開する。

先ほど総務部のところでも申し上げたが、新市長が就任されて初めての議会ということで、一般質問でも活発な意見がなされて大変良かったのかな、などと思っている。

当委員会においてもしっかりと委員会の責務を果たすべく、皆様のご協力と活発なご意見をよろしくお願いしたいと思う。

①教育総務課

委員長：教育部の所管・調査事項報告に移る。

最初に、教育総務課長、お願いする。

教育総務課長：それでは、教育総務課より報告事項を申し上げます。

資料1 ページ 教育総務課報告事項をご覧ください。

1番の沼田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてであるが、委員10名中3名の委嘱について、5月定例教育委員会の議決を経て、6月1日付けで委嘱させていただいたものである。

なお、参考資料として、2ページに全体の名簿を添付させていただいた。後ほどご確認いただければと思う。

教育総務課からは以上である。

委員長：それでは、報告事項について質疑に入る。

質疑があったらお願いする。

金子委員。

金子委員：委員が委嘱されたということであるが、この委員会において、こういったことがテーマとして挙げられて議論されるのか、お伺いしたいと思う。

例えば、給食費無料化について、現場での意見などがここで議論されるのかどうか、そのようなことの内容を教えていただければと思う。

教育総務課長：金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

本委員会は、沼田市教育行政方針における学校給食について定められている重点施策について、話し合う場となっている。健やかな体の育成、学校給食の充実、安全安心な学校給食の提供と放射性物質への対応、望ましい食習慣及び健康増進を目指した学校給食の充実、学校、家庭、地域との連携による食育の推進、郷土の食に関する興味関心を高める地場産物の活用、学校、保護者、給食調理施設が協力して取り組む食物アレルギーへの適切な対応等を話し合う場となっている。

給食の無料化については、議題として話し合われたという報告は受けていない。

金子委員：了解した。

委員長：ほかに。

青木委員。

青木委員：この委員会の開催の頻度は。

教育総務課長：年に2回ほど開催することになっている。ただ、コロナ禍の中で開催できないということも以前にはあったと聞いている。現状では年2回程度予定している。

青木委員：直近で行われたのはいつか。

教育総務課長：今年度はまだ開催していない。7月下旬に開催する予定である。

青木委員：了解した。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、教育総務課の所管事項について、次回の調査事項、または意見交換等があったらお願いします。

副委員長。

副委員長：今日の新聞で、太田市の給食費無償化が出ていたが、新星野市長も無償化を謳って当選してきているので、給食センターに行き、新人の方も2人いらっしゃるし、私も行ったことがないので、給食センターの試食と施設の中の状況調査、そして財務状況、実際に材料も高騰してきており、その対比についても原価がどのくらい上がっているとか、そういう財務状況も教えていただきたいな、ということ、委員会調査としてできればいいなと思う。

委員長：今、副委員長から給食センターの試食と財務状況についての調査の提案があったが、皆さんいかがか。

（「賛成」の声あり）

委員長：たまたまホッとメールぬまたを見たら、試食をこの1か月くらいの間でやっているようであり、タイミングも良いと思うので、当局と調整しながらやっていきたいと思う。

先ほども出ているし、新市長からもある、給食費無償化へ向けての給食の財政、事業費がどういう形で組みられているというか、編成されているか、給食費をいくらいただいている、市からいくら出ている、というような内訳を含め、当局から説明願う、ということ。

試食の日とその説明の日が同一であれば一番良いが、それが不可能であれば日にちを分けて、場所も分けてもらっても結構だと思うので。

そういう形で、試食と事業費についての説明というようなことで調査課題としたいと思うがよろしいか。

教育部長：確認させていただいてよろしいか。

委員長：はい、教育部長。

教育部長：事業費の話であるが、今年度だとまだ途中であるので、細かい数字というか、年間を通してやっているの数字を出しかねるのであるが、ちょうど令和3年度の決算が終わったところであるので、令和3年度決算ベースでの収支ということであれば準備することが可能だと思うので、そちらでよろしいか。

委員長：3年度ベースでよろしいかと。

教育部長：現状まだ始まったばかりであるので。

確かに値上がりしており、一般質問でも説明させていただいたのであるが、メニューを工夫したり食材を工夫したりしてなるべく年間を通して何とか給食費の中で収めたいということで努力しているところであるので。それをしたにも関わらず令和3年度は市の持ち出しが大分出てしまったのであるが。

そちらの数字でよろしければ出させていただきますと思う。

委員長：子供たちがいる家庭であれば年間に給食費をどのくらい払っているのか分かる

と思うのだが、なかなか議員は細かいところまで把握していないと思うので、給食費について、例えば給食費を払っていない家庭もあると思うが、そういったことも含めて実際の状況というのを教えていただければ良いのかな、と思うので、そういうことで学校給食について調査課題とする。

事務局：委員長、事務局よりよろしいか。

委員長：はい、事務局。

事務局：私の方で伺っているのが、給食の試食に関しては、基本月曜日または金曜日というように伺っている。そして、今回ホッとメールなりホームページなりで示されているのが、7月15日までというようなことで伺っているが、直近で言うと、例えば今月24日、市長が試食をされるとも伺っている。27日には教育長が伺うというようなことも聞き及んでいるが、それに合わせて当委員会の方で伺うこともありかというところである。

あとは、月・金曜日というところであるので、別日程で調整というのもありかと思う。

できればこの日、ということでご協議をいただければありがたい。

委員長：最大公約数ということで全員で、ということは難しいかもしれないが、期間が7月15日までか。

教育部長：市民向けの試食会がそれで予定しているということで、一昨年も総務文教常任委員の皆さまにお越しいただいたかと思うが、そういった形で別の日でも対応することは可能であるので。

委員長：ならば、市民の皆さんと同じ日の方が良いだろう。

(「その方が良い」の声あり)

副委員長：例えば24日、27日に市民が来ないというわけではないのか。

教育総務課長：現状、市民の方からの申込みというのがまだなく、職員が年休を取って行くというので、2班くらい入っているとは伺っている。

小野塚委員：すごく良いアイデアというか、良い企画だと思うのであるが、市民が行かないのではもったいない。

教育総務課長：周知を一生懸命図っているところである。

委員長：7月1日か8日、どちらかにしないか。

(協議)

委員長：それでは、8日で決定する。手配願う。

事務局：費用については、お預かりしている委員会の積立から用意させていただく。

委員長：先ほどの給食費の事業費等についての説明は、同日できるかということであるが、無理ならば別な日でも結構であるので。

事務局：委員長、よろしいか。

委員長：はい、事務局。

事務局：それでは、試食については8日ということで申し込みをさせていただき、財務状況については次回の委員会の通告をほかのものと併せてさせていただくということでよろしいか。試食の場で、というのは、ほかの方もいらっしやったりすると難しいと思うので。

委員長：事業の収支状況は、次回の常任委員会で報告事項として報告いただくということよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、教育総務課を終了する。教育総務課長、ご苦労さまでした。

②学校教育課

委員長：次に、学校教育課について報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長：学校教育課の調査事項について報告する。

まず、一つ目の人口減少に伴う小中学校児童生徒数の推移予測に基づく小中学校の再編の検討についてということで、こちらの方は4ページの資料1をご覧くださいと思います。

資料1であるが、沼田市内の小中学校の全校児童生徒数の推移をまとめた表である。ご覧いただいたとおり、令和4年度を基準にすると令和10年度には、市全体では、表の右下の小中学校計という枠の中の数字、77.86パーセントとなり、教育長の答弁があったが、約22パーセントの減少となる。

学校別に見ると、例えば沼田東中学校は、今年度112名で、令和10年度は112名ということで、100パーセントとほぼ同程度の生徒数で推移する。

60パーセント未満は、薄根小学校の298名が今年度の数字であるが、令和10年度は174名となるので、58.39パーセントと、60パーセント未満は薄根小学校の1校のみである。

なお、今後学齢期の児童生徒が転出入することでこの割合は変化するので、現時点での推移となる。

小中学校の統廃合の検討については、6月議会で竹之内教育長が議会で答弁させていただいたとおりであり、市内小中学校の統廃合については、大きな課題の一つとして捉えており、児童生徒数の推移や学級数の推移だけでなく、各学校の教育の質が確保されることはもとより、地域住民の方々の思いや考えなどを考慮しながら、慎重に研究を進めてまいりたいと考えている、というところである。

続いて、2の小中学校区の見直しについて、とりわけ戸鹿野町や白沢町上古語父についてという調査事項についてであるが、資料2の沼田市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の別表第1、第2というところで、第1は小学校、第2は中学校となるが、どの町に住んでいるかによって学校区が指定されている。

調査事項の戸鹿野町と白沢町上古語父についてであるが、関係する学校に問い合わせたところ、現在のところPTAや保護者からの校区のことについての要望等の声は聞いていないとのことであった。

特にこちらの方で、町である程度学校区が指定されている。よって、若干川田小学校区のところ、西中学校区のところは町の中で多少番地によって校区が変更される部分があるのだが、現在のところ関係する学校ではそういう要望等がなかったと承っているので、この場でご報告させていただく。

委員長：報告感謝する。

資料1と資料2に分かれているので、分けて質疑を受けたいと思う。

まず資料1、令和4年度から令和10年度までの児童生徒数一覧表という、児童生徒数の推移の予測について資料が出ているが、これについてまず質疑を受けたいと思う。

金子委員。

金子委員：先月私が提案させていただき、ちょうど傍聴にお見えになっている三ツ石議員が一般質問を先日されたばかりの内容であるが、この人口減少に対応する小中学校の統廃合というのは、当然考えていかなければならないことであるが、この表を見ると、かなりショッキングな数字も出ているのであるが、ただ、薄根小学

校などは結構新しい家ができていて、先ほど課長がこれからの転入とか転出で数字が変わっているということのご説明であるが、そのところの要素はかなり大きいと思う。

あとは新市長が人口減少対策にも全面的に取り組んでいくとおっしゃっていて、企業誘致等いろいろ私も質問をさせていただいたが、そういったことで転入者が増えてくるのを希望しているのだが、そういった諸々の要素を数字として捉えながら今後のことを検討していただきたいと思うのだが、その点についていかがか。

学校教育課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

この数字のところを分析しながらいろいろと今後長期的な目で検討をとということであると思うが、教育長の議会における三ツ石議員への答弁であったように、やはりこの児童生徒数の推移、学級数の推移だけではなく、地理的条件であるとか、学校の実態や地域コミュニティなど、様々な状況を考慮して今後とも十分に研究を重ねていく必要があると考えているので、いろいろな方法、どんな方法があるとか、どういう影響があるとかなど、いろいろな観点から数字及び傾向を注視しながら検討していきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひできればと思う。

金子委員：まさにそのいろいろな観点から検討を加えるというところが大事で、難しいところである。ぜひ他部署とも連携しながら、現場の学校の意見も聞きながら、いろいろな角度から検討を加えていかないと。本当に直近の問題であるので、のんびりしていると、一年先送りとかそんなにのんびりできる問題では無いと思うので、ぜひそういったところで取り組みを進めていただきたいと思うが、最後に何う。

学校教育課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

委員がおっしゃったように、いろいろな観点から検討していく必要があるというふうに考えているので、様々な影響、状況など、再編について研究していきたいと思う。

ただ、いろいろなところで形になるまでは時間がかかると思うので、十分慎重に研究を進めていくというふうに考えているので、よろしくお願ひしたい。

金子委員：結構である。

委員長：ほかに。

星野委員。

星野委員：今の意見と同様であるが、一番重要なのは、学校の地域、父兄、こういった意見をまず把握し、当然教育委員会や議会も議論するが、その意見を調査しなければなかなか当局も我々も、はい、とは言えないので。

地域や地元の意見を優先的に考慮していくのが、尊重していくのが当然一番なので、それを重視した中で当局も我々も検討していくと、こういうふうにしてもらいたいと思う。

学校教育課長：ただいまの星野委員のご質疑にお答え申し上げます。

地域の声的大事にしながら、というお考えをいただいたが、教育長の答弁の中にもやはり教育の質を確保することはもとより、地域住民の方々の思いや考えなどを考慮しながら慎重に研究を進めていくということであるので、やはり学校が地域のコミュニティの核となるということはこちらの方も同じ思いを持っているので、進めながらも状況に応じてそのような声を聴く場があればそういう必要があるかな、というふうにも考えている。

星野委員：よろしくお願ひする。

委員長：ほかに。

(挙手者なし)

委員長：それでは、私から一つだけお伺いするが、この小中学校でスクールバスを使用しているところと、使用を検討しているというようなところがあったら、ここはずっと使っている、というようなところを分かれば拾い上げていただければと思うが。

学校教育課長：ただいまの委員長のご質疑にお答え申し上げます。

スクールバスを使用している学校の状況であるが、現在小学校は、池田小学校、川田小学校、白沢小学校、利根小学校と多那小学校。中学校は、池田中学校、利根中学校と多那中学校になるかと思う。

白沢については、原則小学校のみがスクールバスに乗る形になっている。利根と多那が小学校も中学校も乗る形になっているかと思う。

スクールバスは、小学校のみであるのは川田小と白沢小。小中学校とも乗れるのは利根小中、多那小中ということになる。それ以外の学校についてのスクールバスの検討状況は現在のところ特にない。

委員長：了解した。

ほかに。

(挙手者なし)

委員長：次の資料2の方の、小学校及び中学校の通学区域等に関する規則ということで、指定区域の報告があったが、これについて質疑を受けたいと思う。

戸部委員。

戸部委員：今課長の方からお話があったが、今PTAからの要望がないとのことであるが、もうその人たちは子供たちが卒業してもういなくなったので今はないと思う。

せっかく合併したのだから、やはり合併した意味を含めてそういうものを再検討しなければ、合併した意味がなくなるので。道路を挟んで利南東小学校と白沢小学校に行くような話であるので、やはりこれからもそのような話は検討すべきかと思う。

その辺で家を作ったら白沢小学校へは通えない、という話になったら、そこに家を作るのをやめよう、とか、そのようになってくるので、やはりその辺は沼田と旧白沢が合併したのだから、その検討はしっかりしていただきたいと思うのだが。

今は要望がないのかもしれないが、それは将来的には絶対に出てくると思うので、その辺の検討をしっかりしていただきたいと思うのだが、いかがか。

学校教育課長：ただいまの戸部委員のご質疑にお答え申し上げます。

学校区についても検討を、とのお話であったが、学校の方に問い合わせたところ、そういうお子さんが例えば中学校に行って、もう心配ないね、とか、やはり自分の子供が該当するとそういう思いがあるというのは確かにあるようであった。

だから、委員がおっしゃるように、関わりの中で必要性が出た場合は十分この校区についても見直すというところに踏み込んでいく可能性もあるが、今のところはなかなかすぐすぐには難しいと思うので、具体的には通学区域の変更願いとか、現在は個別で対応させていただいており、今のところはそういうような、指定校の変更云々という話は聞かないのであるが、今後の保護者の方の思いによってはできるだけ個別な対応はしていきたいと考えている。

学校の方も、入学説明会等の中で保護者の方に向けていろいろな説明をする機会があるので、そういうことも含めて丁寧に対応していきたいと考えている。

戸部委員：最近ではなく、すぐ隣の住所ではあるが、最初の頃は親が子供を送っていくのが見えた。今はもう別荘のようになってしまって人はいなくなったが、まだあの辺りは温泉付きだとか良い場所で空き地もたくさんあり、家が建つ見込みもある場所である。

区の関係も出てくるのかとも思うが、縛りがあってできなかったのか、本人に聞けば分かると思うのだが、学校区だけではなく区の編成の関係もあって今まで見直しができなかったのかな、と思ったのだが。

合併して20年近くになるが、それだけ縛りがあって今まで解消できないというのは、そういう何かがあるのか分かったら教えていただきたいのだが。

学校教育課長：行政区の話の中と、この学校区の話については、ずれがあるのかもしれないが、管理規則上の仕組みで言うと、複数の学校がある場合には、住んでいる場所によって学校を指定する、という決まりがあり、それに基づいてこの表ができてきているものである。

よって、この行政区との部分の不整合のところは、なかなか私の方でも分からない部分があるのだが。こちらの方の管理規則からすると、その区域は沼田市に複数学校があるので、住んでいる場所によって指定した、というルールになっている。統合した利根町、白沢町についても、基本的には町によって学校が定まっているという形になっているので、そういう中でご質疑があったようにちょうど沼田の久屋原の地区と白沢町の境の所が確かに隣接しているのです。そのような線によって違いがあったというような形になったと思う。

答えにならないかもしれないが、以上である。

戸部委員：大変なのは分かるのだが、やはり合併してもう20年近く経つので、その辺もこれから教育委員会、総務の方でこれからしっかり検討していただきたいと思う。やはり誰かがやらないと、始めないと、いつまで経っても変わらないと思う。

その辺、しっかり行政の方で役割として、住民が主役なので、子供たちも農道一つ挟んで利南東小学校に行くのと白沢小学校に行くのでは大分違うので、やはりその検討はこれからしっかりしていただきたいと思うのでよろしく願います。

学校教育課長：ただいまの戸部委員のご質疑にお答え申し上げます。

いろいろな学校再編の動きの中で、もしかしたら通学区域のところも当然研究していかなければならない部分もあるかと思われるので、いずれにしても地域住民の思いや考え方も十分考慮しながら慎重に研究を進めていきたいと思うので、よろしく願います。

委員長：ほかに。

金子委員。

金子委員：白沢町上古語父だとか、川田だとか、どうして通学区域等に関することを本日この調査事項として挙げたのか、ということを考えれば、一つ前の資料1の、統合するに当たってこの学校区域が変更されるのは当然のことであるので、こちらの方も研究せざるを得ないだろうというような話であるが、多分、上古語父だとか川田だとかの特定の地域の、地元から意見がなかったと聞いたときに、先輩方が怒っていらっしゃるのではないかと思うのだが、地元の代表として出てきている議員がここは問題があると言っているのだ。その問題を、やはり統合していく段階に関して解消していかなければならないという、そういう問題である。

よって、先ほどいろいろな観点から研究、調査していかなければならないと申し上げたのは、こういうこともやはりしっかり調査しながら変更しないと統合など当然できないのだから、そういう意味で先ほど行政区と学校区のずれというの

は大変だとおっしゃったが、これも解消しないと当然統合などできない。

先ほどは申し上げるのを控えたのだが、多那小とか利根小とか、多那中学校も13人、多那小学校18人、この小規模校をどうするかという問題も、これはとても大きな問題であり、そういったところで先ほど委員長からスクールバスはどうなっているか、という質疑も出たのだと私は理解したが、そういう諸々の区域を越えた統合をしなければいけない、ということでこの資料2を提出していただいたところであるので、そういったところの研究を進めていただきたいと思います、答弁をお願いします。

教育部長：私の方からよろしいか。

委員長：はい、教育部長。

教育部長：申し訳ない、私の方から答えさせていただければと思う。

金子委員のおっしゃるとおりだと思ひ、その前に戸部委員からも貴重なご意見を承ったのであるが、まさにそのとおりだと思ひている。

当然、地域の皆さんの声であるとか、保護者の方であるとか、これから保護者になられる方もいらっしゃると思ひるので、そういう方々のご意見も伺ったり、また本来の学校のあるべき姿等を含めて研究していく中で、当然学校区の見直しということにも着手しなければならないのだろうと認識しているので、こちらもちろんやる気であるので、ご理解賜ればと思ひ。

金子委員：結構である。

委員長：よろしいか。

金子委員：はい。

委員長：ほかに。

(「進行」の声あり)

委員長：それでは、質疑を終了する。

学校教育課の所管について、次回の調査事項、または意見等があったらお願いする。

ないか。

(挙手者なし)

委員長：ないようであれば、私の方から一つ申し上げたい。

今、新聞等で、ヤングケアラーの問題が多く出ている。また政府においても子ども庁の新設等が扱われるようであるが、沼田市において小中学校でヤングケアラーの実態について把握されているのかどうか。また多分そういう調査をされていないと思ひますが、今後調査等をする計画があるのかどうか。

その辺についてご報告いただければと思ひのだが、調査課題としていかがか。よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、調査課題として挙げさせていただく。

なお、次回でちょっと期間が短すぎるということであれば、その次でも構わないと思ひのだが、よろしくお願ひしたい。

ほかにあるか。

青木委員。

青木委員：新聞等でも話題になっているが、先生の負担軽減ということで、部活動の顧問を外部に委託するという動きがある。それについてどのような検討をされているのか。それによって児童、生徒に対して有料化になるという話もあるということであるが、その状況について教えていただけたらと思ひ。

委員長：青木委員から、小中学校の部活動の今後、現状と今後について。

副委員長：小学校は部活はない。スポーツ少年団である。学校ではない。

委員長：それでは、中学校の部活動の現状の報告と、今後についてはどのような検討を
なされていくのか、ということで調査事項としてよろしいか。

副委員長：いろいろと対策がなされてきている。議会にも報告があつて。それ以降の話
か。直近の話、ということか。

教育部長：スポーツ庁の方で、部活の指導者を外部の方をお願いするという話が出てい
る。

戸部委員：そのようなことでよろしいのでは。

委員長：それでは、調査課題としたいと思う。

ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、学校教育課を終了する。学校教育課長、ご苦労さまでした。

(学校教育課長退席)

委員長：それでは、教育部全般について調査課題、意見交換等があつたらお願いする。
戸部委員。

戸部委員：沼田市のZACROSアリーナぬまたに、群馬県高体連のインターハイの県
予選の協力をいただき、大変感謝をしているということで、25日、26日が大会
の予定となっている。それを言われたので、ぜひここでお礼を言って欲しいと
言われたので申し上げます。

また次の機会もぜひよろしくお願ひしたいと思う。以上である。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：ないようなので、次回の日程について事務局よりお願いする。

事務局：次回委員会について申し上げます。

次回の委員会については、7月11日月曜日、午前10時からということで、
先ほど総務部の方で調整をするということで申し上げたのだが、10時からとい
うことでご予定をお願いしたいが、教育部は大丈夫か。

教育部長：大丈夫である。

事務局：そうすれば、10時から、こちら第2委員会室でお願いしたい。

なお、今回は教育部から総務部の順ということでお願いしたい。

よろしくお願ひする。

委員長：それでは、教育部を終了する。教育部長、教育総務課長、ご苦労さまでした。

(教育部長、教育総務課長退席)

ウ 調査事項検討等・意見交換

委員長：当委員会の次回の調査事項について確認をしたいと思う。事務局、お願いする。

事務局：それでは、各部ごとに出された通告事項について確認をさせていただきたい。

まず、財政課のところであつたご意見であるが、駐車場の貸付に関してである
が、これは意見であつたかと思うが、駐車場の貸付についてホームページなりで
公表することを求める、ということがあつた。

そして、その貸付に関し、近隣への配慮に関して当局として十分監督するよう

に、という、これもご意見であったと思う。

委員長：意見というよりも、委員会として当局への申し入れ、ということになると思う。

事務局：はい。委員会としてその２点について申し入れるということであったかと思う。
それと、安全計画書……。

副委員長：現場で言う仮設計画であるが、仮設計画の中に安全計画があって、近隣対策の安全措置だとか、どうやる、こうやるというような計画書ができていますので、それを。

委員長：仮設計画書と言えば、分かるのであるか。

副委員長：近隣に対する部分で良いと思う。

事務局：仮設計画書について、委員会への提供を願う……。

副委員長：後ほど文言の摺り合わせをさせていただく。

事務局：はい。後ほど文言を調整させていただきたいと思う。

次に、総務部の全般であったが、利根地区における防災行政無線廃止に係る住民の話し合い、説明状況について、ということであったかと思う。

次に、学校給食に関してであったが、令和３年度における学校給食費の財務状況について、ということであったかと思う。

次に、先ほどのお話にあった、沼田市内におけるヤングケアラーの状況について。

そして最後に、中学校における部活動の現状と今後の対応について。

以上でよろしいか。

委員長：事務局から報告があったが、報告のあったとおりでよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：そのほかに何か付け加えたいことはあるか。

(挙手者なし)

委員長：ないようなので、調査事項については終了する。

エ 今後の日程について

委員長：それでは、今後のスケジュールについて事務局から願います。

事務局：今後の日程についてご説明する。

次第（４）アであるが、次回の委員会について、７月１１日午後１時３０分とあるが、先ほど確認いただいたように、午前１０時からということでご訂正をお願いしたい。

次にイ、今後のスケジュールについてである。

今週１７日金曜日、定例会最終日となるのでよろしく願います。

同日であるが、午後２時４５分から、奥利根広域観光連携協議会の講演会が１階の多目的スペースで予定されているので、事前に参加と承った方以外でご出席が可能な方がいらっしゃったら、お申し出いただきたい。

次に、７月４日月曜日、利根沼田市町村議会議長会親善ゴルフ大会ということで、皆さまのお手元にチラシを配付させていただいたが、出席いただける方は本日も報告をお願いしたい。

予定については以上である。

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

(4) 閉 会 (委員長)

委員長：それでは以上で常任委員会を終了する。委員各位、ご苦労さまでした。

以上